

津別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 4,100	千円 7,873,642	千円 189,585	千円 901,030	% 11.5	% 11.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

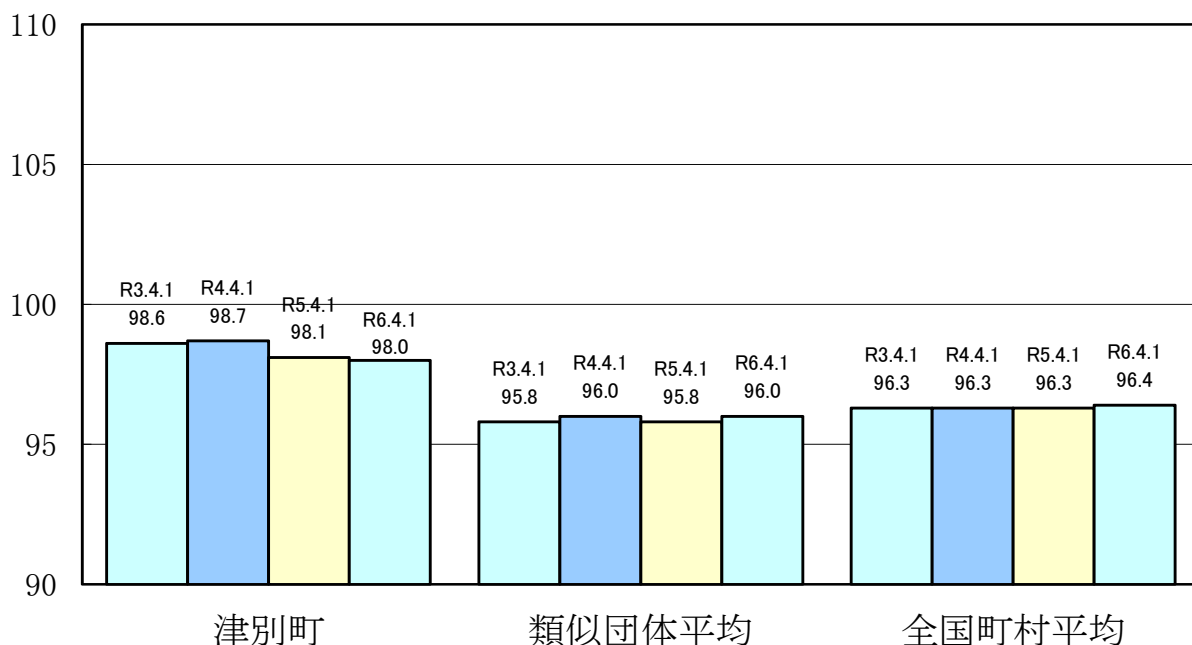
区分	職員数 A	給与費(千円)				計 B	(参考) 一人当たり給与費 (千円)B/A	(参考) 類似団体一人当 たり給与(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和5年度	96	348,111	56,981	138,997	544,089	5,668	5,843	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施済み

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表については国と同様に引き下げ

②地域手当の見直し

本町においては、本手当の支給はありません。

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
津別町	39.5 歳	295,322 円	333,695 円	324,998 円
北海道	42.4 歳	318,800 円	386,694 円	360,806 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	- 円
類似団体	41.0 歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
津別町	54.3 歳	6 人	335,133 円	410,874 円	349,113 円	-	-	-	-
うちその他技能労務職	54.3 歳	6 人	335,133 円	410,874 円	349,113 円	対応職種なし	-	-	-
北海道	57.1 歳	106 人	319,700 円	348,495 円	335,594 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	49.2 歳	2 人	285,856 円	316,366 円	301,319 円	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		津 別 町	北海道	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	188,000 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	166,600 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(注) 本町関係分で公開されているものを表示(試験採用)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大 学 卒	286,367 円	317,360 円	366,980 円	377,100 円
	高 校 卒	262,040 円	286,225 円	341,133 円	374,967 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	337,900 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※記載のないところは該当者がいないものである。

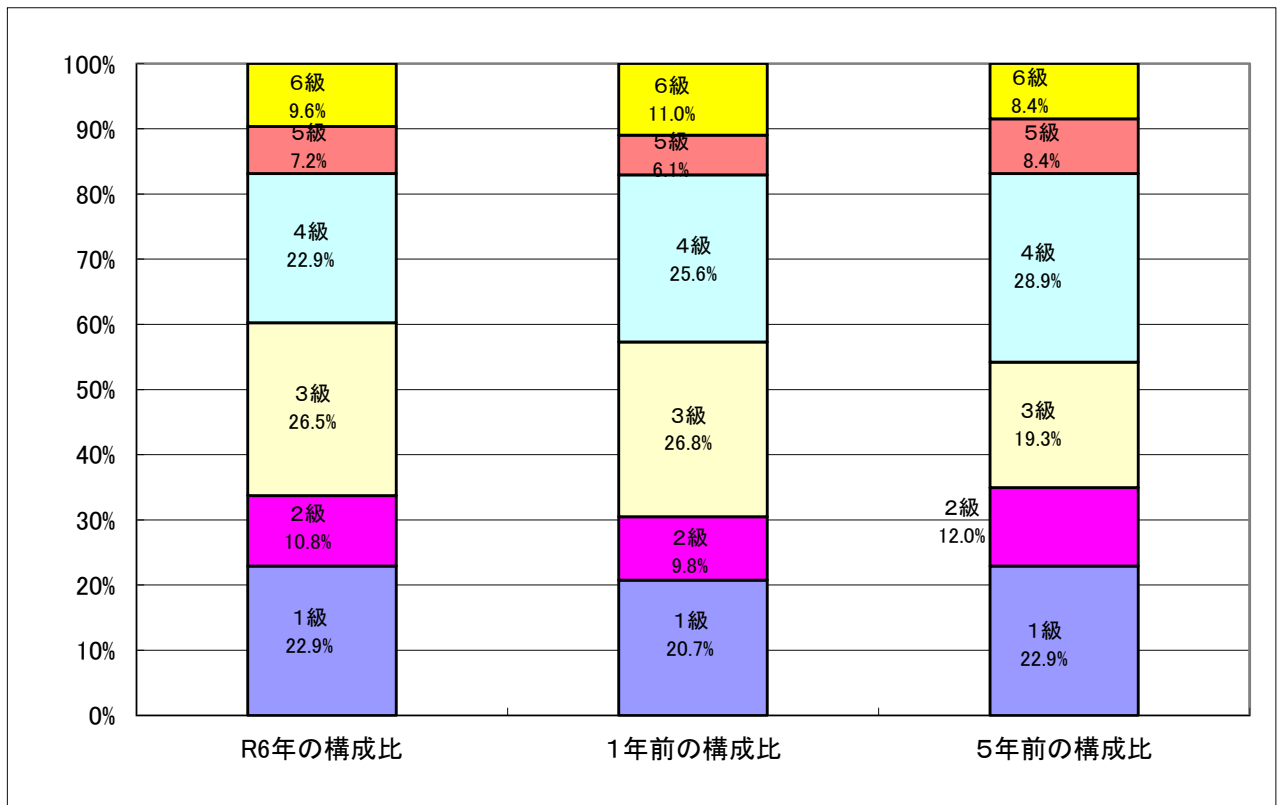
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

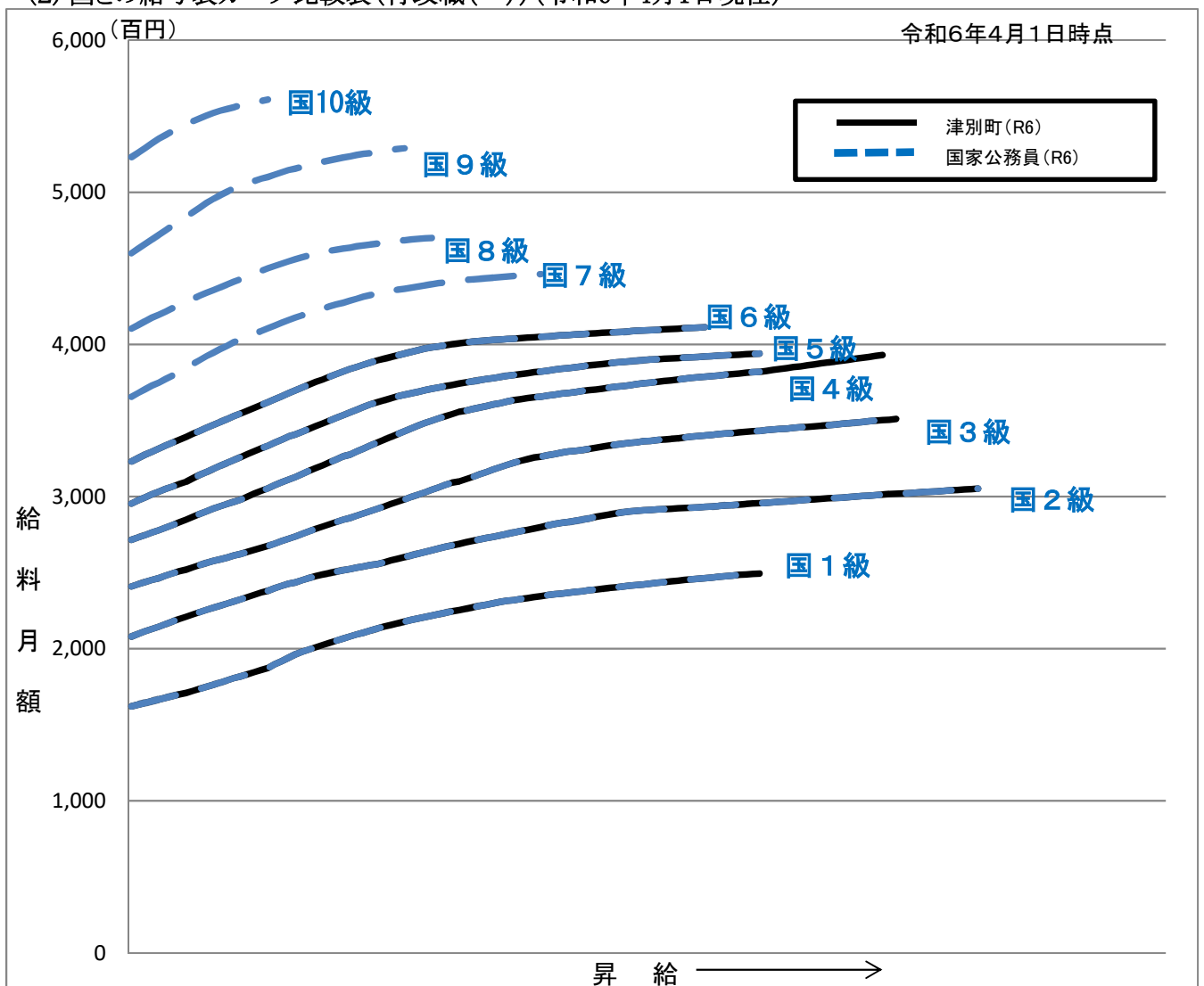
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 主事、技師、保健師の職務 2 技手、公務補の職務	19 人	22.9 %	162,100 円	249,400 円
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師の職務 2 高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を行う技手、公務補の職務	9 人	10.8 %	208,000 円	305,200 円
3 級	1 主査、主任の職務 2 主任技手、主任公務補の職務	22 人	26.5 %	240,900 円	351,000 円
4 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を分掌する主査の職務 2 特に高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を分掌する主任技手、主任公務補の職務	19 人	22.9 %	271,600 円	393,000 円
5 級	1 課長等(事務局長他これに相当する職を含む。)の職務 2 主幹(次長他これに相当する職を含む。)の職務	6 人	7.2 %	295,400 円	394,000 円
6 級	1 重要な業務を所掌する課長等(事務局長他これに相当する職を含む。)の職務	8 人	9.6 %	323,100 円	411,300 円

(注) 1 津別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,467 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,682 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

津別町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%		
1人当たり平均支給額 11,513 千円 46,052 千円					

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在) 支給無し

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		229 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		76,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		3.1 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和5年度決算	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	0 千円	1,000円/1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	19 千円	1,000円/1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱作業	0 千円	3,000円又は6,000円/1件
保健師業務手当	2級以下	保健師一般業務	210 千円	10,000円～12,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	21,602 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	180 千円
支給実績(令和4年度決算)	21,510 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	187 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円～10,000円	同		10,973 千円	223,929 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	8,074 千円	109,103 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		1,807 千円	164,291 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	額が少ない	9,840 千円	546,667 円
寒冷地手当	世帯区分による	同		11,036 千円	86,901 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	710,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	600,000	円	846,800 円/	528,000 円	677,700 円/	481,000 円
報酬	議 長	278,000	円	400,000 円/	203,000 円		
	副 議 長	222,000	円	314,000 円/	130,000 円		
	議 員	183,000	円	290,000 円/	109,000 円		
期末手当	町 長	(令和5年度支給割合)					
	副 町 長	4.55	月分				
	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副 議 長	4.55	月分				
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職年数4年×5.126月	14,557,840 円	任期毎			
		給料月額×在職年数4年×3.234月	7,761,600 円	任期毎			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

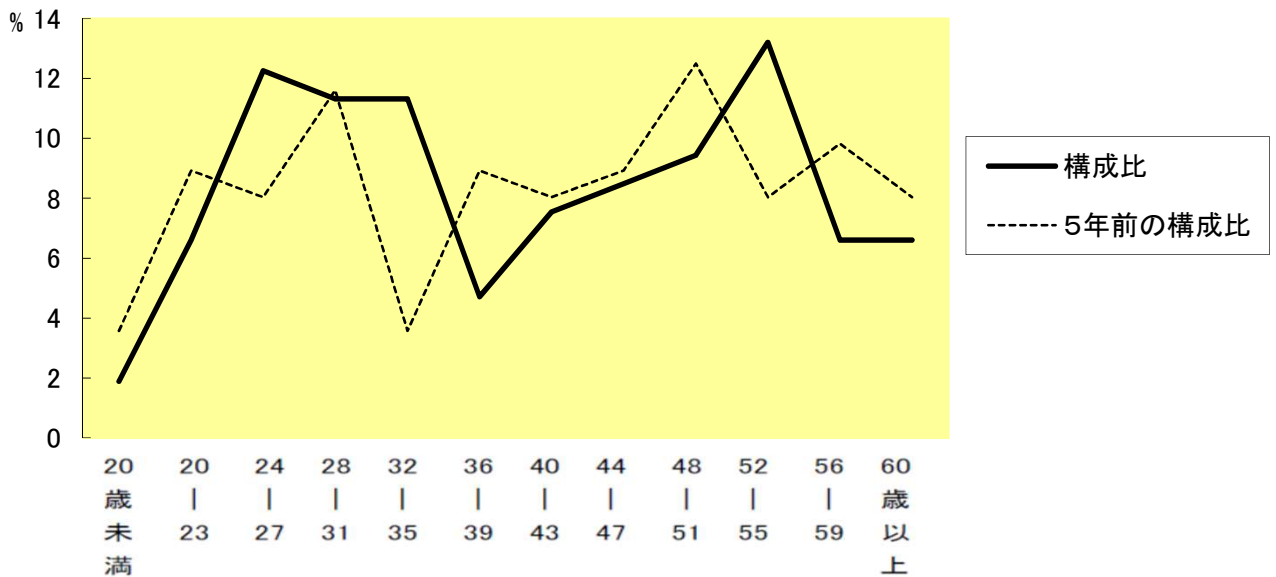
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和5年			
普通会計部門	議会	2	2	0	再任用職員の退職	
	総務	29	30	△ 1		
	一般行政部門	5	5	0		
	農林	12	12	0		
	商工	4	3	1		体制強化に伴う増
	土木	11	13	△ 2		再任用職員の退職
	民生	13	12	1		体制強化に伴う増
	衛生	7	7	0		
	小 計	83	84	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 202.44 (類似団体人口1万当たり職員数 204.97)	
	教育部門	13	14	△ 1	退職による減	
小 計	13	14	△ 1			
合 計	96	98	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 234.15 (類似団体人口1万当たり職員数 241.46)		
公営企業等	簡易水道	2	3	△ 1	他部署体制強化に伴う減	
	下水道	1	1	0		
	その他	7	6	1	体制強化に伴う増	
	小 計	10	10	0		
合 計	106 [133]	108 [133]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 258.54		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長除く)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	13人	12人	12人	5人	8人	9人	10人	14人	7人	7人	106人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		82	86	84	83	84	83	1 1.2%
教育		12	15	15	14	14	13	1 8.3%
消防		0	0	0	0	0	0	0 -
普通会計		94	101	99	97	98	96	2 2.1%
公営企業等会計		10	11	10	11	10	10	0 0.0%
総合計		104	112	109	108	108	106	2 1.9%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 令和元年は教育長を除く。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与等の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	197,798	△ 19,519	22,556	11.4	11.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	3	11,586	1,547	4,912	18,045	6,015	6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
津別町	49.7 歳	332,833 円	501,250 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

津別町(水道事業)	津別町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,637 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,467 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

津別町(水道事業)			津別町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	11,513 千円	46,052 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 支給無し

エ 特殊勤務手当 支給無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	168 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	84 千円
支給実績(令和4年度決算)	433 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	217 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円～10,000円	同		396 千円	132,000 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	46 千円	15,333 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	額が少ない	600 千円	600,000 円
寒冷地手当	世帯区分による	同		337 千円	112,333 円

(2) 下水道事業

①職員給与等の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	千円 396,688	千円 6,042	千円 4,577	% 1.2	% -

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 1	千円 2,723	千円 117	千円 1,015	千円 3,855	千円 3,855	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
津別町	歳 28.0	円 226,917	円 321,250
団体平均	歳 44.5	円 334,536	円 501,579

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

津別町(下水道事業)	津別町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,015 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,368 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

津別町(下水道事業)			津別町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	11,513 千円	46,052 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 支給無し

エ 特殊勤務手当 支給無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	44 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	44 千円
支給実績(令和4年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	- 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和-2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円~10,000円	同		0 千円	0 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	0 千円	0 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	額が少ない	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分による	同		73 千円	73,000 円